

会 議 録

1 会議名

第3回上越市地域福祉計画策定委員会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 第3次地域福祉計画体系（修正後）について

第3次地域福祉計画素案について ※第1章から第4章まで

(2) 意見交換

3 開催日時

令和4年11月11日（金）午後7時から8時35分まで

4 開催場所

上越市福祉交流プラザ 2階 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：佐藤将朗、井部佐恵子、滝澤愛子、吉崎譲、渡邊長芳、北峰恵祐、
佐藤正孝、竹田正子、金子光洋
- ・事務局：小林福祉部長、宮崎福祉課長、牛木副課長、小林主任
- ・オブザーバー：渡辺すこやかなくらし包括支援センター所長
橋本高齢者支援課副課長

8 発言の内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 第3次地域福祉計画体系（修正後）について

イ 第3次地域福祉計画素案について

【事務局（牛木副課長）】

資料1、2により素案第1章について説明。

【渡邊委員】

8 ページの(2)関係機関について、今回、計画で再犯防止という部分が新たに追加されたが、この表に更生保護関係団体や保護司などの表現の追加があるとよいと思う。

【事務局（牛木副課長）】

ご意見を計画に反映します。

【事務局（牛木副課長）】

資料1、2により素案第2章について説明。

（意見なし）

【事務局（牛木副課長）】

資料1、2により素案第3章について説明。

【佐藤副委員長】

この計画に出てくる「出番」という言葉がちょっと面白いなと思っていたが、今説明していただいたように主体的というか、そういうことが含まれているということがよく分かった。

【事務局（牛木副課長）】

資料1、2、3により素案第4章「基本目標1」の達成に向けた基本施策について説明。

【事務局（宮崎課長）】

この場をお借りして、本日ご欠席の古澤委員からいただいたご質問、指摘事項について報告をさせていただきます。

まず1点目は、社会福祉協議会との連携について、町内会として社会福祉協議会と会議を持ったことがないということで、情報共有の場があって、顔を合わせる機会があれば、相談もしやすくなるし、地域福祉の推進に繋がるのではないかということだった。

2点目は、この計画全体を見ると、こうしていきますという方向性は記載されているが、具体的に何をするのが見えてこない、記載されていないというご意見だった。このご質問に対し、この計画は理念計画なので、具体的な取組については、他の個別、各種実施計画の方で記載をさせていただきますということを説明させていただいた。

3点目は、地域を引っ張っていくリーダーがいなくなっているということで、

リーダー養成に積極的に取り組んでいく必要があるというご意見を頂戴した。

【北峰委員】

38ページにある生きがいや居場所づくりの推進と社会参加の促進について、現状の中に、「市内28地域自治区に生活支援コーディネーターを配置し」とあるが、これから新たに設置するということか。

【事務局（牛木副課長）】

今現在、生活支援コーディネーターを配置し、すこやかサロンなどを開催している。現状の話になるので、新たに配置するというわけではない。

【北峰委員】

今ほどの古澤委員からの意見に関し、これから実施計画を立てるという話をされたが、それはどのような計画なのか。

【事務局（牛木副課長）】

資料2の4ページにある各計画の関係性の中で、第3次地域福祉計画の下に上越市障害者福祉計画や健康増進計画などを記載している。こちらの計画が、実際の実施計画というものになる。それぞれの実施計画が今すでに動いているので、今後、それぞれの計画を見直すにあたり、今回新しく策定する第3次地域福祉計画に沿いながら、新たな見直しを行っていく。

【北峰委員】

例えば、障害者福祉計画にしても、「実施計画」と入れた方が、住民としては分かりやすいのではないかと思います。

あくまでも上の計画を受けて、実施だったらここに実施を入れた方がもっと分かっていたのではないかと思います。

【事務局（牛木副課長）】

分かりやすい書きぶりについて検討させていただく。

【渡邊委員】

46ページに再犯防止の推進ということで作っていただいたが、これを見たときに、保護司会への助成とか、そういう部分がメインに書いてあるのかなと思ったので、私なりにご意見させていただく。

再犯防止については、平成29年に国が再犯防止推進の法律を作り、全国の自治体に向けて、再犯防止の計画を作って欲しいという要請があった。再犯の現状だが、刑法犯は随分減ってきている。減ってきているが、再犯率が上がっている。初犯数

は減っていて、再犯が増えるからますます率が上がるわけだが、2年前の白書によると、刑法犯数は19万程度だったと思う。その半数の約49.1%が再犯ということで、何とか対応しなくてはいけないという部分で、保護司や更生保護に関する各団体で、更生保護女性会、青年団体としてはBBS会、保護観察中の人を積極的に雇用するのは協力雇用主会があり、それぞれ活動している。社会復帰してもなかなか働く場所がないというところで、雇用主会に協力していただいているが、働いていないと時間の余裕があるが収入はないという悪循環に陥り、再犯につながりやすい。再犯防止の推進ということで、この計画に載せていただいた。

更生保護の啓発というか、様々な場面で皆さんと協力しながら立ち直りを支える社会を作っていきたいというのが現状と課題である。

取組の方向性・概要については、更生保護関係団体等との連携及び活動の支援ということで、保護司会と更生保護女性会、BBS会、協力雇用主会などの活動を支援するというので、すでに市から保護司会へ助成金等をいただき支援をいただいている。

また、保護司としてなかなか動けない部分については、刑事司法関係機関とか医療・福祉関係機関との連携がなかなかできず、保護司個人が、対象者とお話ししてもその次に進めないということがあるので、様々な機関と連携する必要がある。

そのほか、社会復帰というか、広報活動も既に行っているところだが、この計画にもしかりつ掲載する中で進めていければと思う。社会を明るくする運動は全国的な運動で、7月の強化月間になると総理大臣以下、活動している。活動への支援や市民全体の運動に繋がればと思っている。

【事務局（牛木副課長）】

資料1、2、3により素案第4章「基本目標2」の達成に向けた基本施策について説明。

【吉崎委員】

地域福祉活動計画に触れていただき本当にありがたいと思っている。

市の行政計画の地域福祉計画、この理念計画に対し、地域福祉活動計画は、いわゆる地域住民の皆さんの民間の計画ということで、内容については住民の目線で、私たち住民がどんなことをしていけるのだろうかという内容になっている。

他の市町村ではこの計画が一体的に作られているところもある。

こうして連携するという案を示していただいたことについては、非常にありがた

く思っている。

もう一つの地区地域福祉活動計画というのも合わせて掲載いただいたが、これについては、地域自治区を単位とした同様の計画で、現在、28地区のうち8地区しかできていないが、内容としてはその地域自治区で、地域福祉を進めるためにどういった取組を進めていくのかということのを計画するもので、社会福祉協議会で策定のお手伝いをさせていただいている。

別案件で、一部訂正をさせていただきたい。56ページの現状に、「社会福祉協議会において、リーダー養成講座を実施しています。」と掲載いただいた。先ほど、古澤委員のご意見にもあったように、様々な地域活動のリーダーが不足しているというのは、私どもも承知しているところであり、地域福祉活動計画の中でも、リーダーの養成を目指していこうということで、掲載している。現状では、実施しているという表現は該当しないので、ここからは外していただくのが正しい。

あわせて、課題でも、「リーダー養成講座の参加者を増やす」というところと58ページの「継続して実施します」ということも外していただきたい。

【北峰委員】

計画という言葉がたくさん出すぎていて、どれがどうなんだということで迷うのではないか。

【事務局（牛木副課長）】

確かに似通った計画の名称をたくさん記載しているので、可能な限り分かりやすいように掲載したい。

【北峰委員】

50ページの「個性や多様性を認め合う市民意識の向上」のところで、「かかわる同和教育」というものはやっているのか。

【事務局（牛木副課長）】

小学校、中学校での取組になるが、「かかわる同和教育」ということで、道徳教育の中の一環として進められている。

【竹田委員】

上越市校長会を代表して参加している。今の「かかわる同和教育」、私たちの中では本当に大事なこととして、知らない教員はいない。市民の方々にとっては認知度の違いがあるのだなというのは感じている。より知っていただくための方法が必要なのかなと思う。大事なこととして、載せていただくのは大変良いことだと思う。

【北峰委員】

今日、三和区の上杉小学校で、人権擁護委員が総合学習の中で人権について話をした。先般はLGBTについて、人権擁護委員の専門の人が話しをした。今日は人権擁護委員のOBの方だが、部落差別についてきちんと話してくれた。話を聞いて、非常に理解ができた。

「かかわる同和教育」と言った時に、部落差別というのをどのような位置付けで上越市では行っているのか。子どもたちが部落の生い立ちなどをきちんと理解することが大事なのかなと思ったので、福祉教育の一角に人権擁護委員の話す場を作っていたら、このようなことが推進されればよいなという意見である。

【竹田委員】

50ページに関し、49ページの「旧」の方の現状と課題に、ネットトラブル、情報モラル、ネットいじめ、ゲーム依存などが載っているが、「新」の方では無くなっている。これらは大事な問題で、学校現場ではすごく大事な課題である。

【事務局（牛木副課長）】

ご意見を計画に反映します。

【竹田委員】

50ページの現状について、「市内小中学校では、些細な子ども同士のトラブルも見逃さない・・・、いじめの認知件数は、近年増加する傾向にあります」と、これは県教委もそのように言っている。

ただ、認知しただけで終わっておらず、認知したものに対して、誠心誠意、ご家庭とか地域との連携の中で、苦しんでいる子どもたちを何とかしなければいけないという取組もしているので、文言が「増加しています」だけで終わっているのはいかがかと思う。

【事務局（牛木副課長）】

実際に取り組んでいることについて、問題を見つけたらそれに対してしっかりと対応しているということも現状の中に入れ込むよう修正する。

【竹田委員】

学校教育の関係で50ページの現状課題の3点目、「市内小中学校では、人権教育、同和教育の一層の授業改善」というこの文言について、人権教育、同和教育は、道徳教育もそうだが、全教育活動を通じて行っている。人権教室も中学校区で一緒にやったりしており、それも人権教育、同和教育の、授業とか学習になるかと思う

が、それだけではなくて、すべての教育活動で大事にしているというような感じの方が良い。「旧」の文言のほうが、それが伝わるかなという感じがする。

【事務局（牛木副課長）】

人権教育、同和教育だけではなくて、すべての学校生活の中でということによいか。

【竹田委員】

おっしゃられたとおり、それに特化した学習もきちんとしているというような、うまく表現していただけたらと思う。

【事務局（牛木副課長）】

資料1、2により素案第4章「基本目標3」の達成に向けた基本施策について説明。

【佐藤副委員長】

64ページの取組の方向性・概要の①にある「身体」の状況について、身体だけという感じになってしまうので、「心身」として、心の問題も含めた表現にしたらどうか。

【事務局（牛木副課長）】

そのような表現にさせていただく。

【佐藤委員】

66ページについて、地域医療センター病院や夜間診療所の記載はあるが、昨年、歯科医師会で市の補助の元、「障がい者歯科診療センター」を作り、想定を超える利用がある。そのようなことも記載したらどうか。

【事務局（牛木副課長）】

ご意見を計画に反映します。

【吉崎委員】

8ページの「(2) 関係機関」の「期待される主な役割」で、語尾が「～すること」のような記載となっている。前計画もそのような記載となっているが、感じ方次第で指示命令のように感じてしまうのではないかと思った。

【事務局（牛木副課長）】

検討させていただく。

【竹田委員】

4ページの図で、実施計画の中に「人権総合計画」や「総合教育計画」、「人にやさしいまちづくり推進計画」が掲載されているが、これらは以前からも位置付けら

れていたものなのか。

【事務局（牛木副課長）】

3 ページで「その他地域福祉に関連する分野の計画や施策」に入っていたものをできるだけ表に出すようにして4 ページに記載した。

【井部委員】

先ほど、吉崎委員の説明の中で、「リーダー養成講座」をしていないという話だったが、リーダーは必要であるので、社会福祉協議会で行っていないのであれば、市で行う考えはないか。

【事務局（牛木副課長）】

先ほどもご説明したとおり、社会福祉協議会と市が協力し合いながら地域福祉を進めていくというように考えているので、社会福祉協議会と一緒に考えながら進めていきたい。

【金子委員】

37 ページの現状に「こどもセンターや子育てひろばを設置し・・・」とあるが、38 ページには書かれていない。子育てをする親子の遊び場などに取り組んでいるのであれば、明記しておいたほうがよいと思う。

55 ページの現状にも「市内に住所を有する育児の援助を・・・」とあるが、56 ページには触れられていない。このあたりも残しておいた方がよいのではないかと感じた。

39 ページにも「① 地域における居場所づくりの推進」とあるが、40 ページには子どものことがまったく明記されていない。ここは高齢者や障害をお持ちの方のことが書かれているが、子育てに関する言葉も入れた方がよいのではないかと感じた。

【事務局（牛木副課長）】

今ほどのご意見に関しては、計画に入れ込むようにしたいと思うが、40 ページに関しては、今回の計画の整理の仕方として、目標3に子育て世帯の支援に関して触れているので、そこでこどもセンターやこどもの遊び場について掲載したい。

【渡邊委員】

46 ページについて、資料差し替えとなっているが、元の46 ページの課題にある「更生保護団体の活動を市民に広く周知し・・・」という文言を追加して記載してもらいたい。

【事務局（牛木副課長）】

ご意見を計画に反映します。

【滝澤委員】

先ほどの事務局の説明の中で、生活保護の受給が増えているというところで、サテライトを含めるとすべての13区、合併前上越市では7か所の地域包括支援センターがあり、それぞれの地域で訪問し、家庭の状況を確認している。コロナの影響で仕事を失ったり収入が減少したということで、2年半ほど前から生活困窮の相談が増えている。

また、第3章の介護の人材不足というところで、いくら施設が増えても働く担い手がない。60代、70代、しいて言えば80代の人も働き手として介護の現場で活躍されている方も多くいる。上越市では令和7年に高齢者人口のピークを迎えるが、よりよい介護をしていくためには、やはり現役世代を退いたシルバー世代の方の活躍とか、介護職の給料や待遇を良くしていかないと手がないというのが現状である。

【北峰委員】

地域包括支援センターの仕事がものすごく増えていると思う。人的体制はどのようになっているのか。地域の最前線として活動されていて、その体制はどこも厳しいと思う。人的体制が整っていないのに多くの仕事をせざるを得なくなっていないか。

【滝澤委員】

すべての業務を地域包括支援センターで抱えるのではなく、関係部署に引き継いだり、業務の効率化を見直していこうとしたり、人員数の見直しの相談もしている。自分たちだけでやっているというつもりはなく、区であれば総合事務所、合併前上越市であればすこやかにくらし包括支援センターや高齢者支援課、福祉課と連携して協力してやっている。確かに業務は多岐にわたっているが、一つになったことにより見えてくる背景もすごくあり、生活困窮で関わった人で、もしかしてこの人は字がうまく読めないのではないか、それでうまく社会と適合できなくてひきこもりになっていたりお金をうまく稼ぐ事ができなかつたりしているのではないかとか、50代後半になって障害者手帳を取る方だったり、障害者サービスにつなげて生活を自立したものにつなげたりしている。分担するのもよいが、総合的な視野で見れているのはすごくよかったことだと働いていて思う。

【佐藤副委員長】

委員それぞれの立場でご意見いただいた。ご意見を参考に事務局で修正等の参考にして対応してもらいたい。

(2) その他

【事務局（宮崎課長）】

次回の開催日程に関する事務連絡。

(3) 閉会

9 問合せ先

福祉部福祉課福祉総務係

TEL : 025-520-5693

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。